

会 議 録

1 会議名

平成 26 年度 1 回上越市環境審議会環境マネジメントシステム部会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 平成 25 年度環境目標達成状況及び法規制監視測定結果について（公開）

①環境目標達成状況

②法規制監視測定結果

(2) 平成 26 年度環境マネジメントシステムについて（公開）

①環境目的目標の目標値の見直しについて

②環境マネジメントシステム概要について

3 開催日時

平成 26 年 7 月 3 日（木） 午前 10 時 00 から午前 11 時 25 分まで

4 開催場所

上越文化会館 4 階 小会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

委 員：田村 三樹夫、小山 貞榮、飯川 俊夫、小池 作之

事務局：村山環境保全課長、金山環境保全課副課長、佐藤環境計画係長、

小松原主任、海津主任

8 発言の内容

(1) 平成 25 年度環境目標達成状況及び法規制監視測定結果について

(事務局) 「資料 1」平成 25 年度環境目標進捗状況、「資料 1-1」省エネルギーに関する環境目標達成状況、「資料 2」平成 25 年度法規制監視測定結果 に基づき説明)

(飯川委員) 資料 1 のエネルギー消費量の削減目標について、過達成となったのは目標値の見通しが甘かったのではなく、目標の設定そ

のものに問題があったのではないか。総量を削減する目標は、積極的な施設整備や新規事業の開始により消費量が大きくなる可能性が高い。努力が結果に結び付くような目標設定をしないと職員のやる気が失われるので、原単位による削減目標を設定すべきではないか。市は、省エネ法上の特定事業者になっていると思うので、そこで用いている原単位指標を活用するのはどうか。

(事務局) 省エネ法では、原単位による毎年1%の削減目標が課されているため、原単位指標に延床面積を採用している。しかし、エネルギー消費量と延床面積の関係性が低い水道や下水道の施設等にも採用していることから、JMS上では総量を進捗管理している。JMSでエネルギー消費量の進捗管理をはじめた当初は施設の増減がなかったため、総量と原単位による進捗管理とでは大きな違いがなかったが、平成24年度から大掛かりな施設の譲渡があり、エネルギー消費量が大幅に削減された。

(飯川委員) 一般事業者でも最も関係性が強い原単位指標は何かを議論するとセクション毎に主張する指標が異なるため、設定するのに苦労している。

(田村部会長) 原単位による進捗管理は、地球温暖化防止対策の観点からは本質的ではないが、目標を達成できなくても売上があがっているから仕方がないという発想である。総量による進捗管理は、企業のマネジメントからすると行き詰まる。

(事務局) 原単位での進捗管理については課題もあることから、採用することについて各施設の状況を整理し検討したい。

(小山委員) 資料1-1の2ページに省エネ取組の部門別取組結果があるが、目標を達成した部門への褒章制度はあるのか。

(事務局) 県には褒章制度があるが、現段階で制度の創設は考えていない。庁内からは、JMSのやらされ感があり、取り組むメリットが職員に浸透していないという指摘がある。電気消費量、使用料の削減は切実な課題であり、財政の改善にも役立つので、取組

結果をよりわかりやすく庁内に公表することで JMS の意義が表せるのではないか。

(小山委員) 職員のやる気を醸成してほしい。

(飯川委員) 資料 1-1 の 2 ページに、エネルギー消費量の削減幅が大きい施設が記載されており、上越市市民プラザでは、デマンド管理を開始したことにより電気量の削減を図ったとあるが、こうした取組による改善が望ましい。

(事務局) 良い事例としてこのような取組を水平展開していきたい。

(飯川委員) 資料 2 の「県公衆浴場の配置、衛生措置の基準条例」が適用される施設は、ユートピアくびき希望館と八千浦交流館はまぐみの 2 施設しかないのか。

(事務局) 代表的な施設を記述している。

(飯川委員) BOD（生物化学的酸素要求量）の法基準値はいくつか。

(事務局) 25mg/L である。

(2) 平成 26 年度環境マネジメントシステムについて

(事務局) (「資料 3」平成 26 年度環境目的目標の目標値の見直しについて、「資料 4」平成 26 年度環境マネジメントシステムの概要 に基づき説明)

(小山委員) 資料 3 に JMS ハンドブックの記述があるが、携行用のハンドブックはあるのか。

(事務局) 携行用のハンドブックはない。

(小山委員) 職員には、JMS の内容を常時心得ておいてほしい。

(事務局) 事務局として、職員の意識が薄れないように職員教育を徹底していく気概である。

(飯川委員) 資料 3 に見直し基準として「未達成が 2 期連続した場合」とあるが、期間が早すぎないか。何が悪かったのかを検証できる期間があったほうがよい。例えば、省エネの取組については 3 カ年平均した値を基準値としているが、省エネ法のように 5 カ年平均でみることで、努力した結果が数値として表れるのでは

ないか。

(事務局) 省エネの取組については、気候変動もあることから単年度を基準とせず、複数年のエネルギー消費量の平均を基準とした。始点を平成 21 年度としたのは、市が省エネ法上の特定事業者となり、数値を正しく把握しているのが平成 21 年度であったためである。

(田村部会長) ISO の外部審査機関から中期計画を作るよう指示があり、その期間が 3 年であった。

(事務局) 「未達成が 2 期連続した場合」も外部審査機関からの指示の名残である。通常業務を進捗管理をするなかで、2 カ月連続未達成であれば、進捗に問題があると判断するには役立つが、省エネの取組のような目標では目標値の見直しや是正措置は困難である。

(飯川委員) ISO の規格ではない、独自の自主管理マニュアルを策定して取組を開始したのは素晴らしいが、自らの約束事で動くので、自己満足に陥りやすい。自主管理マニュアルを運用している他の自治体と相互に外部監査を行ってはどうか。

(事務局) 自治体同士の外部監査は、JMS を検討する段階で情報収集した。昨年度はセルフチェックを実施したものの内部環境監査を実施できなかった。正しく判断されているか確認する形はとっているので、新システムを動かしたら内部監査を実施していく。

(田村部会長) 内部監査を実施しないとマンネリ化するため、是非実施していただきたい。内部監査を実施しないと JMS を運用している意味がない。

(小山委員) 内部監査の同席については、JMS の制度構築の際に強く要求した。環境マネジメントシステム部会は外部になるのか。

(事務局) 環境マネジメントシステム部会は外部の目をいれる機会として位置付けている。

(田村部会長) 環境マネジメントシステム部会は、内部監査の結果について報告を受けることとなっている。

(小山委員) 資料3の4ページにある見直し後の環境学習の目標値について、目標値を下げすぎではないか。

(事務局) 環境情報センターでNPOに委託して開催していた講座が、NPO解散によって減少した。目標の開催回数や参加者数には、上越科学館が実施する屋外での講座をカウントしているが、従来のカウント方法では、環境施策の後退として誤解を生じかねないため、今後は屋内の講座の開催回数・参加者数を把握できる体制があるかを確認し、カウント対象とする講座の定義を見直すなど目標値の見直しを検討したい。

(小山委員) 上越科学館で開催した環境フェアの評価はどうだったか。

(事務局) 約2,000人の来場者があった。当日は豪雨の影響もあり午後の出足が鈍ったが、科学館の通常の土日来館者が7~800人程度であることを考えると環境フェア開催の効果はあったと言える。

(小山委員) 無料開放で来館者を増やすということは考えていないか。

(事務局) 入館料を貴重な歳入としているため頻繁には難しい。しかし、毎週土曜日のこどもの日パスポートの利用や年間パスポートの発行等の減免措置があり、入館者数を増やす措置を実施している。必ずしも入館料を徴収するということではないため、集客の意味合いがあれば無料開放を実施することもあるかもしれない。

(小山委員) 環境教育は、子どもが起点となる。親世代の教育には子どもから指摘されることが非常に効果的である。

(飯川委員) 高度経済成長時代に社会人となった大人は消費することが美德と考える世代である。幼少期に教育することが大切であると痛感している。無料に近い金額で子どもが環境問題を学ぶことができる場を作ってほしい。

(田村部会長) 様々な団体が学習機会を提供している。当センターでも環境学習の講座を保育園、幼稚園、小学校、町内会、老人会等を対象に無料で実施しているが、需要が高まっている。上越市内での実績データを提供することもできる。26年度の目標数値だけ

みると悲観的になるが、環境フェアへの参加者数等を見れば非常に市民の志は高いと言えるのではないか。

(小山委員) 企業団地で事業者が開催している環境に関連した見学会等もカウントに含められれば、環境に配慮する企業のイメージアップにも繋がるのではないか。

(事務局) 提供いただけるデータを活用して、市が関与する環境学習講座の回数・参加者数が減少したとしても外部団体が実施する講座が増加している現状を表現できればよい。

(田村部会長) 特に意見・質問がなければ、これで議事を終了したい。

(事務局) 本日いただいた意見については、市の環境管理委員会での意見等とあわせ、事務局で整理し、システムに反映させていただく。次回の会議は、第3四半期の取組結果の報告と来年度以降3カ年の新しいシステム運用案を集約し、来年1月頃を予定している。

9 問合せ先

自治・市民環境部環境保全課環境計画係 TEL：025-526-5111（内線1524）

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。